

# 令和5年塩尻市議会7月臨時会 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和5年7月27日(木) 午前10時53分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第3号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)

○出席委員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	小野 芳幸 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	百瀬 友彦 君
委員	小松 勝子 君	委員	小口 直実 君
委員	石井 勉 君	委員	上條 元康 君
委員	山崎 油美子 君	委員	樋口 千代子 君
委員	青木 博文 君	委員	赤羽 誠治 君
委員	平間 正治 君	委員	小澤 彰一 君
委員	中野 重則 君	委員	青柳 充茂 君
委員	牧野 直樹 君	委員	中村 努 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前10時53分 開会

○委員長 ただいまから7月臨時会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

審査に入ります前に、理事者から御挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変お忙しい中、予算決算常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。御提案を

申し上げております議案につきまして、よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長** 次に、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、発言は委員長の指名を受けた者のみとし、必ずマイクを使用するとともに、簡潔明瞭な説明、一問一答方式によります質問、答弁を心がけていただくようお願いいたします。

---

### 議案第3号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）

○**委員長** それでは、議案第3号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。説明を求めます。

○**財政課長** それでは、議案第3号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。お手元の別冊予算書1ページを御覧ください。第1条を御覧いただきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,070万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億6,029万6,000円とするものとなります。

今回の補正につきましては、長野県が県議会6月定例会で議決を経て決定いたしました物価高克服・経済構造転換のための総合対策といたしまして、国から県へ配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする補助事業を受けまして、本市として実施する支援金の給付事業となります。この後、事業の内容について御説明申し上げますが、給付金の基準等につきましては、長野県が示す内容に沿ったものとなっております。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、9、10ページをお開きください。以降、内容につきましては担当の課長のほうから説明を申し上げます。

○**福祉課長** それでは、予算書9、10ページを御覧ください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、説明欄の白丸、価格高騰特別対策支援金給付事業4,461万6,000円の補正につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税の所得割非課税世帯等に対し、令和5年度の課税情報を活用したプッシュ型で1世帯当たり2万円を給付するものです。前回お認めいただきました6月議会のときは、住民税非課税世帯でしたが、今回は、住民税の所得割非課税世帯になります。給付対象世帯につきましては、令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、令和5年度分の住民税の所得割が非課税である世帯と、令和5年度中の家計が急変した世帯であって、世帯全員が住民税の所得割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯になります。予算の内容につきましては、1,900世帯分の支援金3,800万円が主なもので、そのほかに会計年度任用職員の報酬、事務費、システム構築等委託料などになっております。なお、この事業に係る費用につきましては、全額、県の価格高騰特別対策支援金給付補助金を充てるものであります。私からは以上です。

○**家庭支援課長** 続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費をお願いいたします。子育て世帯生活支援特別給付金低所得世帯分給付事業1,609万3,000円の増額につきましては、食料品、エネルギー価格等の高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税の所得割非課税世帯への当該給付金の支給を行うものです。給付対象者につきましては、令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の受給者、令和5年5月以降にそれぞれ児童手当、特別児童扶養手当の受給者となった方、3つ目といたし

まして、現在、高校生を養育する者が該当になりますが、その中で要件がありまして、令和5年度分の市町村民税所得割の非課税の者、令和5年1月以降の家計急変者で、所得割非課税と同等の収入となった者が要件となっております。養育する子ども1人当たり3万円を給付するもので、こちらについては、今年度5月の臨時会において議決いただきましたが、国の制度に基づく、ひとり親世帯、住民税の均等割非課税世帯、こちら5万円の支給を受ける方は対象とならない仕組みとなっております。予算の内容につきましては、一番下の黒ポツ、400人分の給付金1,200万円が主なもので、そのほかにシステム構築等委託料、事務費、409万3,000円となっております。給付につきましては、プッシュ型で実施いたしまして、10月以降の支給を目指すものです。こちらにつきましても、長野県の交付金を充てます。7、8ページになりますけれども、給付の一切の費用につきましては、それぞれ事業費補助金、事務費補助金として、県の補助金を手当てしております。私からは以上です。

○**財政課長** 続きまして、歳入についてになりますけれども、7、8ページを御覧ください。こちら歳出に伴う特定財源となりますが、担当課長のほうから説明させていただいた内容となりますので、私からの説明は省略させていただきます。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**中村努委員** 県の事業ということで、これで令和5年度の国、県、市の生活困窮者への支援というのは一通り終わったかと思うのですが、もし分かりましたら、令和5年度の国、県、市、合わせた給付金の総額はどのくらいになるのか。もし分かれば、この給付世帯というのが、塩尻市の全世帯に対してどのくらいの割合の方になるのか、分かったら教えてください。

○**財政課長** まず、1つ目の今回の物価高騰に対する国としての全国の規模での費用のところからお答えいたします。国が、今回の新型コロナウイルス感染症の重点交付金といたしまして、物価高騰に対応した費用では、全国で都道府県分と市町村分に分かれて限度額が示されている状況です。トータルでは70億円ということで、内訳では、都道府県分といたしまして38億5,000万円、市町村分といたしまして31億5,000万円といった内容となっております。額については以上です。

○**中村努委員** 要するに、合わせて70億円が塩尻市民に交付されたということですか。市民に交付された金額を教えてください。

○**財政課長** 訂正させてください。失礼いたしました。私が単位を間違えておりまして、全国規模でいきますと、県分として3,850億円、市町村分として3,150億円で、合わせて7,000億円が今回、全国に配分されております。県といたしましては、長野県では78億8,000万円余ですし、塩尻市といたしましては2億800万円余が配分をされています。

○**中村努委員** 国が出している給付金と、今回の県が出している給付金と、市が出している給付金、塩尻市民がどれだけの給付を受けているのかということです。出ていなければいいです。

○**財政課長** トータルいたしまして、もう一度お答えいたします。

○**委員長** 整理して、後ほどの答弁でよろしいですか。

○**中村努委員** いいです。あと、世帯の何パーセント分くらいの方に行っているのかというのは、ここでは分かりませんか。

○**企画政策部長** 補正予算（第3号）では、家計急変世帯でありますとか低所得者世帯の世帯単位で給付しているものと、児童手当の関係に上乗せする1万円のものについては、人数で補正を計上していますので、世帯換算

というのは少し時間がかかる。全部で何世帯かというのは少しお時間を頂きたいと思います。

○中村努委員 分かりました。市内で、なかなか個別に頂いた御家庭、頂いていない御家庭で、その理由がよく分からないというところがあるので、また今日でなくて結構ですので、その内容が分かったら教えてください。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

委員長から1点よろしいですか。上の価格高騰特別対策支援金のシステム構築等委託料が200万円、子育て世帯のほうのシステム構築等委託料が350万円と、交付額に比べて、かかる経費が少しアンバランスな気がいたしますが、システムをこのために作るという作業は、何をどのようにやっておられるのでしょうか。

○福祉課長 私ども福祉課がやっている低所得者の生活困窮世帯につきましては、昨年度も塩尻市独自で初めて所得割非課税のものをやりまして、それから県でもありまして、それで今回3回目ということで、基準日が違うものですから、毎回中身は違うのですけれども、前回作っている部分があるものですから、そういったところで、この見積りで出ております。

○家庭支援課長 それに対しまして、子育て世帯の分につきましては、この要件で支給をするのは初めてのものになります。まだ仕様等がこれから出るところで、ベンダーのほうでもまだ構築がされていないという状況にありますので、今後、その状況を見ながら組み立てていくことになりますので、そこで上の価格高騰特別支援対策のシステム構築等委託料と額が、こちらが多くなっているというところになっております。

○委員長 分かりました。

ほかにありますか。よろしいですか。

○財政課長 先ほどの中村委員の御質問にお答えいたします。今年度、物価高騰対策といたしまして、これまで御提案を申し上げて、給付を進めているもののトータル額でいきますと、3億6,600万円余を給付事業として進めております。

○委員長 中村委員、よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了いたします。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、これより採決を行います。議案第3号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第3号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案審査は終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたい、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、理事者から御挨拶があればお願いいたします。

### 理事者挨拶

○副市長 御提案申し上げておりました議案につきまして御審査を賜り、原案のとおりお認めをいただきまして、誠にありがとうございました。

○委員長 御苦労さまでした。以上をもちまして、7月臨時会予算決算常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時11分 閉会

令和5年7月27日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 篠原 敏宏 印